
令和5年度空家等対策住民啓発講座・相談会

住まいの終活セミナー報告書

中野市・飯山市・山ノ内町・木島平村

- 01 事業概要
- 02 木島平村（10/22）での実施
- 03 飯山市（10/29）での実施
- 04 山ノ内町（11/12）での実施
- 05 中野市（11/25）での実施
- 06 今後の対応

目次

01 事業概要

- ・令和4年度空き家対策北信地域連絡会で空き家対策を広域で行う必要があると議題に上がった。
→また、空き家になる前の「空き家予備軍」に対しての予防が必要ということも議題に上がった。
- ・4自治体合同で複数回のセミナーを実施
 - ①各回それぞれに空き家に関する専門家を講師にセミナーをすること
 - ②後半に空き家相談会を設けること
 - ③住まいの終活ノートを作成し、配布することを統一して行うとした。
- ・住まいの終活ノート「家のコト」は、継承者に家を引き継ぐための確認事項などが整理できるように記入部分を多く設けてある。

残りの人生を充実させ、自分らしく生きるために
「お家」のことも考えてみませんか？

北信地域にお住まいであれば
どなたでも参加可能です

住まいの終活セミナー



自分にもしものことがあったら、お家はなるだろう？そんな「空き家予備軍」を家族と話し合い「空き家」にしない方法を考えるきっかけ作りをしませんか？

詳細はこちら



内容

- ・お家の終活ノート「家のコト」の使い方講座
- ・セミナー（前半1時間程度）
- ・空き家相談会（専門家が相談のにります）
- ※空き家相談会の参加は、各回に各実施日の1週間前までにご予約ください。

| 飯山市 | 木島平村 |
|---------------------------------|---|
| ☎ 0269-67-0740 (飯山市 移住定住推進課) | ☎ 0269-82-3111 (内線 142) (木島平村 移住定住推進係) |
| 会場：飯山市役所 第1・2委員会室 (4階) | 会場：木島平村役場 第1・2会議室 (2階) |
| 日程：10月29日(日) | 日時：10月22日(日) |
| 時間：午後1時30分から (午後3時から空き家相談会) | 時間：午後1時から (午後3時から空き家相談会) |
| 講師：司法書士 空き家と空き家予備軍を巡る法律について | 講師：櫻澤靖さん (信州クリーンサービス代表) 「生前整理について」 |

| 中野市 | 山ノ内町 |
|--|--------------------------------|
| ☎ 0269-22-2111 (内線 358) (中野市 都市計画課) | ☎ 0269-33-3114 (山ノ内町 計画監理係) |
| 会場：空き家 (中野市中央4丁目1-1) | 会場：山ノ内町文化センター 学習室 |
| 日時：11月25日(土) | 日時：11月12日(日) |
| 時間：午前10時から (午後1時から空き家相談会) | 時間：午前10時から (午後1時から空き家相談会) |
| 講師：村井照太 (空き家管理士) 空き家問題とは、空き家の管理、 残置物処分について | 講師：税理士 相続税、贈与税について |

セミナー・相談会の参加費は無料です。

02 木島平村（10/22）での実施



▲櫻澤さんより、生前整理について事例紹介を交えてお話しいただきました。

- 1 セミナー参加者数：13名
- 2 相談会参加者数：2組3人
- 3 セミナー講師：櫻澤靖（信州クリーンサービス代表）
- 4 相談会講師：湯本修（司法書士）

【自治体担当者の感想】

- ・セミナー参加者の年代がほぼ60代以上であったが、想像していたより若い世代に関心を持ってもらえた。
- ・セミナーの内容から、年末の大掃除や家族の帰省の時期など、もう少し遅い時期の開催でもよかった。
- ・空き家相談の内容がどこの家庭でも起こりうるような内容であったため、こういった相談事例を活用して住民への関心につなげていきたい。

03 飯山市（10/29）での実施



▲青木司法書士より、相続登記の義務化や国庫寄贈土地について空き家を取り巻く法律の変化などについて話していただきました

- 1 セミナー参加者数：13組15名
- 2 相談会参加者数：3組
- 3 セミナー講師：青木英樹（司法書士）
- 4 相談会講師：吉越達志（宅建協会）

【自治体担当者の感想】

・将来空家を取得するという方は潜在的に相当数いると思われるため、定期的にセミナー、相談会を開催する必要がある

04 山ノ内町（11/12）での実施



▲高坂税理士より、相続税の計算方法、相続税軽減策などの話を税理士の実体験を交えて話していただきました

- 1 セミナー参加者数：10人
- 2 相談会参加者数：3人
- 3 セミナー講師：高坂 亀美雄（税理士）
- 4 相談会講師：青木 英樹（司法書士）

【自治体担当者の感想】

- ・セミナーでは、主に相続税、贈与税を先生の経験を含めて、ご解説をいただき、参加者は将来自分にかかるかもしれない税金についてのお話を真剣に聞いていた。
- ・節税や今後ある制度改正にも触れており、非常にためになった。
- ・相談会では、それぞれ気持ちの面で悩みをかかえていることが多く「講師のアドバイス等で気持ちが楽になった」や「すこしでも片付けてみます」と声があった。

05 中野市（11/25）での実施



▲空き家管理士資格を持つ村井氏から、空き家になった際の管理についての注意点。空き家にしておくことのデメリットを話していただいた。

- 1 セミナー参加者数：13人
- 2 相談会参加者数：1人
- 3 セミナー講師：村井照太（空き家管理士）
- 4 相談会講師：佐藤由基（司法書士）

【自治体担当者の感想】

- ・ほかの開催地からのリピーターが多かった
- ・夫婦で来られている方、娘と来られている方など住まいの終活を意識している方は一定層いるように思われたため、定期開催を検討したい

広域での開催の効果考察

①参加者の増加

他自治体からの参加やリピーターなどにより、参加者が平均10人以上あった。広域で回数を増やしたことにより、1回目の様子がメディアに掲載されるなどのパブリシティの活用が行えた。

②自治体担当者間の意識の共有

共通の教材を作成したり、開催に向け打ち合わせを行うことにより、それぞれの持つ空き家問題への課題感などを共有できた。

③空き家問題意識の向上

「所有している空き家が住まいの自治体とは別にある」などのケースも多くあるため、空き家問題解消へは広域的な取り組みが必要と考える。

今回の事業は広域的な空き家問題への取り組みのファーストステップとして有効であった。

06 今後の対応

セミナーで共通して配布、内容説明した「家のコト」を記入して、家族との共有、保管をしていただくことで、空き家予防となるようにした。今回のようなセミナーの定期開催と「家のコト」の配布により、空き家予備軍対策としたい。

また、「相続登記義務化」や「無料耐震診断」などの制度、行政の取り組みを同時に周知することで「空き家にならないための知識」も伝えていきたい。

「自分の実家の時に苦労した」「子に迷惑をかけたくない」など意識ある人から地域住民に「住まいの終活」への意識が伝達されることを望み、地道に啓発に取り組みたい。

記録

家のコト

記録した年

記入者

「家」の写真を貼りましょう

住まいの
今後を
考えた

様式作成：長野県北信地域の自治体
長野県民に関わらず、どなたでもご使用
いただけます。
住まいの終活にお役立てください。
ご記入でわからないことがあれば、
お住まいの自治体空き家担当者に
ご相談ください。
また、親族、信頼できる人に本紙を託し
たり、保管場所を共有したりすることを
推奨します。